

- け付ける。
- ウ イの場合において、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。
- 5 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。
- 6 合格発表
- (1) 合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が平成17年3月15日以降に書面で通知する。
- (2) 技能検定の合格者の受検番号は、平成17年3月15日に熊本県庁行政棟本館1階ロビーの掲示板及び熊本県庁ホームページにおいて名簿を掲示及び記載する。
- (3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
技能検定の合格者には、特級、1級及び単一等級については、厚生労働大臣、2級及び3級については、熊本県知事の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から特級技能士章、1級技能士章、単一等級技能士章、2級技能士章、3級技能士章がそれぞれ交付される。
- 7 その他
技能検定について不明な点は、熊本県商工観光労働部職業能力開発課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第721号

球磨地域農業協同組合組合長理事守屋芳明から認可の申請があった黒坂地区の換地計画については、平成16年8月24日付けで計画を適当と決定したので、次により関係書類を縦覧に供する。

関係権利者で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し出ることができる。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成16年9月2日から
平成16年10月1日まで
- 2 縦覧の場所 錦町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第722号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字石坂 2150番1、同2158番45及び同2168番1
4,881.86平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡県久留米市日吉町26番地の36
福岡スタンダード石油株式会社

熊本県公告第723号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡合志町大字竹迫字亀ノ甲 2131番1
497.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡合志町大字豊岡 1597番地2
江藤輝正

熊本県告示第724号

次の貸金業者については、その営業所又は事務所の所在地を確知できないため、貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定により公告する。
なお、この公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により貸金業者の登録を取り消す。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

商号又は名称	有限会社クイックファイナンス
代表者	今藤耕二
主たる営業所等の所在地	熊本市妙体寺町8番1号
登録番号	熊本県知事（N1）第02244号
登録年月日	平成14年12月24日

熊本県公告第725号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 上益城郡御船町大字小坂1277番地
- 2 築造者の氏名 清村典子
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字小坂字須崎1278番3
- 4 道路の幅員 4.09メートル
- 5 道路の延長 33.36メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月6日
- 7 指定番号 上益城景建第13号

熊本県公告第726号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 宇土市松山町669番地の1
- 2 築造者の氏名 合資会社稲葉住建
- 3 道路の位置 下益城郡松橋町大字豊福字西石田2135番2及び同2150番3
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.50メートルまで
- 5 道路の延長 56.40メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月12日
- 7 指定番号 宇城景建第10号

熊本県公告第727号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成16年9月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 鹿本郡植木町大字滴水451番地1
- 2 築造者の氏名 有限会社池部製材所
- 3 道路の位置 鹿本郡植木町大字円台寺字下道5番5及び同6番3
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.90メートルまで
- 5 道路の延長 78.14メートル
- 6 指定年月日 平成16年8月16日
- 7 指定番号 鹿本企調第16号

登載依頼**熊情管公告第2203号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年9月1日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
熊本県警察情報管理システム用端末及び関連機器 一式
 - (2) 借入物品の規格及び品質等

- 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 借入期間
平成16年10月1日から平成20年9月30日まで
- (4) 納入期限
平成16年9月27日(月)
- (5) 納入場所
要求仕様書による。
- (6) 入札方法
- ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、48月賃借料率で計算すること。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル(取扱業種OA機器類)に登録された者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者においては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者においては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 5の(3)の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札に参加できる者
2に掲げる入札参加資格を有する者で、納入物品の仕様を示す書類を平成16年9月10日(金)午後6時までに4に記載する場所へ提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県警察本部警務部情報管理課電算第二係(熊本県警察本部庁舎4階)
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-2048
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成16年9月1日(水)から平成16年9月10日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前10時から午後6時までとする。
- イ 交付場所
4に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成16年9月14日(火)午後2時から
- イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号内
熊本県警察本部庁舎4階 OA研修室
- (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成16年9月13日(月)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった1月当たりの額に借入期間月数(48月)を乗じた額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出した